

鎌倉市記者クラブ各位

鎌倉市による個人情報流出事案への対応状況について（情報提供）

由比ガ浜西自治会 会長 兵藤沙羅

情報提供の趣旨

由比ガ浜 4 丁目の大規模マンション開発計画に関連して発生した個人情報流出事案について、2026 年 4 月 6 日に鎌倉市が開催した「住民協定周知事務における個人情報流出事案に関する調査結果説明会」において、市は市民から提起された複数の重要論点を持ち帰り、松尾市長は概ね 2 週間程度を目途に対応する旨説明しました。

しかし、説明会から 2 か月を経過した現在も再説明の場は設定されておらず、開催予定も示されていません。

その一方で、当該個人情報流出事案が発生した由比ガ浜 4 丁目マンション開発計画に関する行政手続きは進行しています。

自治会としては、市が持ち帰った重要論点について十分な説明や検証が行われないまま開発手続きのみが進行し、市民の不信感が未解決のまま固定化されることを強く懸念しています。

つきましては、市の対応状況について、報道機関として取材・確認いただきたく、皆様に、4 月 6 日以降の状況について以下のとおり共有させていただきます。

1. 2026 年 4 月 6 日：市長による説明会開催

- a. 4 月 6 日説明会では、市の報告書が示されるとともに、その説明が行われました。
- b. 多くの市民から調査内容や市の対応について質問・要望が出され、市側は持ち帰って対応することを約束しました。また、市長からは、説明会で出された課題について「2 週間程度で対応する」との趣旨の発言がありました。

2. 5 月 8 日：市と自治会との話し合い

- a. 出席者：比留間副市長、古賀都市調整部長、総務部森次長
自治会メンバー
- b. 5 月 8 日、市と自治会との話し合いが行われ、市は「4 月 6 日報告書」の改定案を提示しました。しかし、市民側からは、事業者側の主張が詳細に記載される一方、市民側の意見・主張の記載が不十分であり、行政文書としての公平性に疑問があるとの指摘を行いました。

- c. また、4月6日説明会で提起された「開発手続条例上の住民説明会(2025.06.08)が実質的に説明会として成立していたのか」という論点について、市側は確認を行うと説明していましたが、5月8日時点でも市の確認は完了していないことが共有されました。
- d. 市は、'改めて改定案を自治会に提示し必要に応じて再度協議すること'を確認しました。

3. 5月19日：4月6日説明会の議事録を入手

- a. 自治会が4月6日の説明会の議事録が出来次第、自治会にも共有して欲しい旨、依頼していました。説明会から1か月半ほど経過した5月半ば過ぎに議事録が出来た、入手するには情報公開請求の手続きを経るべし、との連絡が市民あてにありました。
- b. 議事録は5月19日に市民側に届き、その内容を、市民が保有する当日の録音データおよび文字起こしと比較したところ、不備があることが判明しました。
- c. 特に重大なのは、4月6日説明会において、市側がこの論点について確認すると説明したにもかかわらず、その重要なやり取りが議事録上、十分に記録されていない点です。
- d. そのため市民は以下の要請書を松尾市長あてに提出しました。

4. 6月1日：住民説明会議事録の修正及び対応に関する要請の提出

- a. 市民は6月1日付で、「住民説明会議事録の修正及び対応に関する要請」を松尾市長あてに提出しています。
- b. 主な内容は、1) 議事録の修正。2) 修正後議事録に基づく対応の明記と実行、3) 説明会成立性に関する再確認、4) 確認結果の報告です。
- c. 詳細は添付の別紙資料をご参照ください。

報道関係者の方々もご認識のとおり、由比ガ浜4丁目の大規模マンション開発については、計画当初から、鎌倉市まちづくり条例上の手続きが十分に遵守されていなかったことがまちづくり審議会においても'瑕疵があった'との表現で評価されています。そのため、事業者及び市の進行・対応に対して市民は法的に認められる場を通じて、市民の不信感を拭う対応を市に求めてきました。

つきましては、報道各社におかれましては、市に対し、4月6日説明会で持ち帰った論点への対応状況、再説明の予定、議事録修正の考え方、ならびに開発手続きとの関係について、取材・確認をお願いできれば幸いです。

以上

2026 年 6 月 1 日

鎌倉市 松尾市長、比留間副市長
総務部、都市調整部 御中

由比ガ浜西自治会 会長 兵藤沙羅

住民説明会議事録の修正及び対応に関する要請

1. 令和 8 年 4 月 6 日に開催された「住民協定周知事務における個人情報流出事案に関する調査結果説明会」について、市が作成した議事録と説明会録音の文字起こしを比較確認いたしました。その結果、議事録には会議の概要は記載されているものの、説明会において実際に議論された重要な論点、住民と市の認識の相違、市が持ち帰った確認事項や今後の対応事項が十分に記録されていない箇所が確認されました。議事録は逐語録である必要はありませんが、少なくとも、
 - ✓ 何が主要な論点であったのか
 - ✓ 市と住民の間で何が一致し、何が一致しなかったのか
 - ✓ 何が宿題となったのか
 については、後日第三者が読んでも理解できる形で記録される必要があります。
2. 今般、情報公開請求によって市の議事録を確認しましたが、特に、説明会において住民側から、

「事業者説明会の議事録及び録音を確認すれば、説明会が実質的に説明会として成立していないことが分かるにもかかわらず、市が説明会実施済みとして手続きを進めた判断は妥当なのか」との問題提起がなされて点について

市は、「確認する」「どういうことだったか確認する」との趣旨の回答を行っています。

この点は単なる意見表明ではなく、市が持ち帰った重要な確認事項であったと理解しております。

また、上記内容は 5 月 8 日夕刻に開催された比留間副市長、古賀部長、森次長と地域住民とのミーティングでも、確認されています。
3. しかしながら、現行の議事録では、
 - 1) この論点が主要論点として整理されていないこと
 - 2) 市が再確認を約束したことが明確に記録されていないこと
 - 3) その結果、後日議事録のみを読んだ第三者には、市がこの問題を宿題として持ち帰ったことが伝わらないことが懸念されます。
4. つきましては、以下を要請します
 - 1) 議事録の修正。
 - i. 説明会で実際に議論された主要論点、認識の相違、及び市が持ち帰った確認事項が分かるよう、議事録を修正してください。
 特に、
 - ①事業者説明会が実質的に説明会として成立していたのか
 - ②市がその判断をどのように行ったのか
 - ③市が再確認を行うと回答したこと
 について明記してください。

- 2) 修正後議事録に基づく対応
 - i. 修正後の議事録に記載された確認事項及び宿題事項について、
 - ①誰が担当するのか
 - ②どのような確認を行うのか
 - ③いつまでに回答するのかを明確にしてください。
- 3) 説明会成立性に関する再確認
 - i. 説明会録音、説明会議事録及び関係資料を改めて確認し、
 - ①事業者説明会が説明会として十分な内容であったのか
 - ②市が説明会終了と判断した根拠は何かについて整理・説明してください
- 4) 確認結果の報告
 - i. 上記確認結果について、住民に対し改めて説明及び報告の機会を設けてください。

以上